

葉山町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 6 年 4 月 1 7 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
学校教育課指導主事 沖野僚太郎
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 9 時 5 8 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 3 3 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 3 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 1 号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について
日程第 4 議案第 2 号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について
日程第 5 議案第 3 号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第 6 陳情第 1 号 2024 年度における公正な教科書採択を求める陳情について
日程第 7 各課からの報告
① 学校教育課
・葉山町立学校における I C T 教育推進指針の一部改正
② 生涯学習課
・史跡長柄桜山古墳群第 1 号墳オープニングセレモニーについて
日程第 8 その他

（開会宣言）

教 育 長） それでは、ただいまから葉山町教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 9 時 58 分です。

本日の日程といたしましては次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

会議録作成上、質疑の際は挙手していただき、委員の名前を指名した後、発言してください。また、質疑をされるときは、質疑の内容を明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第 1 「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、3 月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、3 月定例会は教育長及び教育委員の出席が 5 名、開会 15 時 4 分、閉会 15 時 51 分でございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第 2 「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいと、7 件ございますけれども、一番最後の 12 日の県市町村教育委員会連合会総会につきましては、私の報告ではなく、小峰委員にご出席いただいておりますので、日程第 8 でご報告いただく形になりますので、よろしくお願いできればと思います。

先回 3 月の定例会、時間が非常に短く、議会絡みもお話ができませんでしたので、まずは、ここにはございませんけれども、3 月に行われた第 1 回の定例会の一般質問についての部分は、少し冒頭で触れさせていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

まず、3 月 19 日（火曜日）に、長柄松久保にあります畠山重忠の碑についてのご質問がございました。これは、現神奈川新聞社が昭和 10 年に、創業 45 周年を記念

して、神奈川県下の45か所の名所旧跡を読者投票により決めて、記念碑を建立したのですが、現在町のこの記念碑の扱いについてどうなっているんだということで質問があったものです。この碑自体は、文化財ではありませんので、今後神奈川新聞社に問合せの上、どのようにしていくのかということも含めて、町として検討していくと回答しております。

続いて、学校再整備についての現状についてのお尋ねがありましたので、これにつきましては、昨年12月の議員懇談会でお示ししたとおり、小中一貫校の必要性・有効性は少しずつ浸透してきており、令和6年度からは実現化のフェーズに入ってくることで、この間は、1月に第1回の学校施設在り方検討会を開催し、東京杉並区への先進地視察や学校運営協議会への情報提供等を行ってきた旨、報告させていただきました。今後は町民の皆様のご意見を丁寧に向いながら対話を進め、基本構想・基本計画の業務委託契約の進捗と併せて、議会、町民の方々へ適宜説明させていただくことも報告させていただきました。

また併せて、2校同時に建設を考えているのか、さらに、上山口小学校の今後の存続の在り方と住民の不安がないようにとのお話もいただきましたので、教育環境の平等性を担保できるように、財政面も勘案しながら進めることや、上山口小学校については、今後地域との会話やアンケートなどもさせていただくことを検討して、丁寧に進めていくことをお話ししております。

学校給食費の負担軽減の取組についてもお尋ねがありましたので、物価高騰の時世にありながら、給食費の値上げは次年度想定は現在していない、つまり今年度は想定していないということです。ということについてお答えしました。

さらに、2回、児童からの給食のアンケートを取ることで、質の低下を防ぐということも回答させていただいております。

3月21日（木曜日）には、香りの害、香害のその後の対応、それからスクールファンドの今後の検討について、さらには中学校の部活動の支援についてのお尋ねがありました。

香害については、今後も継続的に学校で周知して、さらにマイクロプラスチックの害も併せて行うこと、クラウドファンディングにつきましては、学校の希望に応じてファンドを行っていただけるよう、やり方を整備して実現化に向かわせたいこと、中学校の部活動の支援については、部活動支援員を学校の求めに応じて派遣していくことをお答えしております。

さらに、学校の、これは防災のレベルからのご質問でしたが、ガラスの飛散防止フィルムの実態についてのお尋ねがありました。体育館については、飛散したガラスが細くなるもの、危険がないように細かくなっていくもの、教室には全て飛散防止フィルムが施工されていることを回答させていただいております。

また、先ほど出た学校再整備についてですが、できれば1年でも早い前倒しが可

能なのかというご質問がございましたが、これにつきましては、段取りをしっかりとしながら進めてまいりたい旨をお話をしてあります。

以上で、細かいこともさらにございましたが、議会の一般質問についてのご報告とさせていただきます。

それでは、今回別紙に載っている報告をさせていただきます。

まず、委員の方々もご出席をいただきましたが、3月25日の月曜日には学校教育シンポジウムを開催させていただきました。今年で3回目の開催になります。今年は「みんなの学校」の上映会と、当時の校長であった木村泰子さんにおいでいただき、パネルディスカッションを行いました。多くの来場者や、ユーチューブでオンラインを視聴していただいた方がおられたので、楽しくも、様々な教育という視点での啓発がされた会となったと思っております。おおよそですが、入場者数は200名強ですかね。それから、オンラインでは80から90の方が参加されたと確認しております。

パネルディスカッションには、山梨町長、学校からは、ことば・きこえの教室から奥村先生、PTA代表で宮下元会長にご登壇いただき、木村泰子さんの優しくも厳しい言葉を皆さんで共有し、今後の葉山町のインクルーシブな学校や町の在り方を思考できたひとときとなりました。

特に木村先生の言葉で、私として心に残ったのは、教員の力、指導力が強くなれば、子どもをかぶせていく、学校に行けない子が増えてくる。子どもが、子どもの力が勝ったら学級崩壊。だから、学校という場所に力は要らないという言葉。さらに、教育は子どもを変えるんじゃなくて、大人が変わることであるという言葉。さらに、暴れている子に何かできることはあると聞く大人になっていくべきなんだということ。全ての子どもの学びを保障する学校をつくる、これだけ「みんなの学校」の最上位目標…最上位目的があったというお言葉。問い直すのは自分ごとにしていくことだということ。生きている以上、人は失敗をする。失敗したくなければ動かなければいいという話。何でもできて当たり前、1つ失敗した、迷惑をかけてはいけません、役に立つ人になるために学校があります、何かこういう学校の呪いを残念ながら受けているのではないかという言葉。最後に、学校の教員は風であると。地域住民は土で、いつも土を耕し続けると。続ければそれでしっかりと学校は地域に根づいていくんだというお話をされていたのが印象に残ります。教育委員の方々もおいでいただきましたので、後ほどご感想等を頂けるとありがたいと思っております。

木村先生とは、このパートタイムで1回で終わるつもりはないと申し上げたとおりで、実はこの24日に、教育委員会の指導主事等と、このときにお寄せいただいた質問にお答えをするという話をしていますので、Zoomで2時間ばかり話をして、このときの質問のご回答を頂いたりとか、当然指導主事の勉強にもなりますので、

その中でしっかりと話をしていきたいと思っております。

それでまた終わるわけでもなく、定期的に木村先生は葉山にも、東京方面に来られたときに、翌日何もなくて大丈夫なときにはボランティアで遊びに来たいとおっしゃっていますので、次は学校に行きたいとおっしゃってました。学校に行って、自分に1時間くれば1時間話をするよということもおっしゃってますので、そんなこともしていただくということで、継続的に、せっかくのご縁ですので、これから先も、木村先生にはおいでいただき、さらにZ o o mでいろんな形での勉強会をやっていくということ、定期的に行っていくべきだと考えているところです。

3月25日の関係については以上でございます。

翌日、26日（火曜日）には、昨年度最後の湘三管内の教育長会議が湘三教育事務所で開催されております。

まず特に3月期においては、3月13日に神奈川県教育長からの綱紀保持が出ております。令和5年度の懲戒処分は、残念ですが、18件となりまして、うち、わいせつな行為に関係する処分が11件ということで、平成18年以降最多になってしまったという部分がありました。神奈川県全体として懲戒についての様々な不祥事については根絶に取り組んできたことがこの結果になっているということについては、教育委員会としては痛恨の極みであり、慚愧の念に堪えないと教育長がおっしゃっておられます。18件のうち、義務教育の事案は11件であり、自治体としても再度教育公務員としての意識の醸成に努める必要があると考えています。

続いて人事の件ですが、これについては特例再任用校長が湘三地区では3名増加で17名となっています。葉山の管内の中では、葉山小学校の安達先生がこれに当たるということになります。

新しい先生を迎えるための採用試験につきましては、大学3年生の試験で小学校100名、中学校15名程度の合格を出す予定でいるということで、暫定的ではございますけれども、3年生の子たち、比較的多く受けてくれたという実態があります。うまくいくのかどうかという話は、最初、大分危惧したところではございますけれども、早めに就職先をしっかりと定めてあげるということは、教員の試験はご承知のとおりで、企業に比べるとスタートが遅いんですよね、そもそも。試験自体が7月で、1次合格が8月ですね。2次合格の最終合格が10月にならないと出ないという、なかなか厳しい状況があったので、やっぱり民間のほうに行かれる方も多かったのが事実なので、3年次からしっかりと合格を出せるという仕組みについて、大学生のほうは比較的しっかりとこれを受けてくれたということなのかもしれません。特に小学校、なかなか受験生が少ない中、現状100名以上の合格を打てるというのは、神奈川県にとって大きな話だと思っています。

さらに、これは前も申し上げましたが、中学校の中の15名の中には、葉山も困っていますけれども、これ神奈川全域全て困ってるんですが、特定の教科、技術家庭

ですとか、芸術系の先生も毎回本当にいなくて困っていたというところが、ここには何名かもう合格を出せる状況になっていますので、一定の効果は今回出ているだろうと。ただし問題は、これで4年になって今度は取消しをしたいと言い出す子たちがどれだけ出てくるのかというところは少し不安材料ではあるというお話もありました。

続きまして、29日（金曜日）には異動者、4月1日（月曜日）には転入者と新採用者への辞令を交付させていただいたところです。特に1日には、葉山教育委員会の一員として、新しい教育を推進する一員として今後も頑張っていたきたい、ぜひ、葉山をよく選んでいただいたということも含めて、少し激励を含めた形でお話を差し上げました。1日は葉山町長もご臨席いただきまして、少しお話もしていただいたところでございます。

8日（月曜日）には楽校改革戦略会議と校長会議を開催しております。まず校長会議で、昨年度のご尽力への校長先生方へのお礼と年度初めの挨拶を差し上げてあります。また、先ほど申した25日のシンポジウムへの参加も併せてお礼を申し上げておきました。

年度初めの教員の余白作り、これは簡単に申し上げますと、4月の当初から非常にばんばんの授業形態を組むのはもうやめていただきたいということを、もうこの3年ずっと申し上げてきました。ここについてはどの学校も大分余白を作っていたけるようになっていきますので、これは保護者の方の当然ご理解もあるというところが前提ですけれども、大分余白を作っていました。保護者の方にも、つまりこの余白は何のために作っているのかということを、きちっと保護者に説明することでご理解がいただけるということも話をしてあります。当たり前ですけれども、1年間のスタート段階で先生方がばんばんで忙しければ、年間計画も立てられない、授業計画もしっかりと立てられないということがございますので、こういうことも含めて、最終的には子どもたちになるための余白なんだということを再度こちらからもお話を差し上げてあります。

さらに、今年度の話になりますが、教頭・総括教諭候補の人材育成のお願いとともに、企画会議、これは各学校で開かれていますけれども、これは戦略会議であるということを念を押してお話をしてあります。あくまでも職員会議の報告を束ねるものが企画会議ではないんだというところについて再度お話をしています。

葉山全体の小学校・中学校が学校の再編に向かっていきますので、当たり前の話ですが、今後どうしていくのかというイメージも教員の中にしっかりと根づかせていただくことが必要でございますので、特に南郷・長柄についてはもう1年を切ったわけですから、何をしていくのかということが、しっかりと教員の中からどうしたいんだという気持ちが出てくるのがやはり一番いいと思っております。そういう中で企画会議を中心に、職員へしっかりと、腹落ちするように話をしてくださいとい

うことを申し上げております。

今申した葉山町の教育課題につきましては、昨年度、教育委員会として校長会議と議論を重ねながら、教育に関するスクールミッションを練り上げました。これが根幹になって、それを基に各校がスクールポリシーを作ってくださっているはずであるということ、これが教員全員に落とし込めていることが非常に重要でして、さらにはそれが児童・生徒、保護者の皆様にも浸透していくことを願っている、これが第1の課題です。

長柄は学校に行っていただくと、今度分かると思いますが、長柄の場合には、自分たちの学校の中のいわゆる教育目標に当たる、スクールポリシーに当たるものが、もう壁に貼ってあったりします。校長先生たちにはいつも言っていますが、生徒の目に見えるようにしてもらいたい。お題目だけ作っても何も変わらないので、生徒たちが常に見えるところ、さらに、先生たちも常にそれが見て分かるという状況にぜひしていただきたいというところで、順番に学校の物の考え方を、子どもたち、先生たちが同一のラインで、さらに言うと、保護者の方が来られたときにもしっかり分かるような形にしていいただければと考えています。

校長先生のカリキュラムマネジメントというのは、当然当たり前ですが、こういうところをしっかりとやっていくことで、その上に今後の分離型ではスタートとしてはありますけれども、小中一貫校がつくられていくんだというところ、これをぜひご理解をさらに深めていただきたいという話をしてあります。保護者の方々への説明会や、教育委員会で今後学校と相談しながら作っていく小中一貫校のパンフレット等において、保護者のみではなくて、町民の方々にも話が浸透していくことを当然期待していますし、頑張らねばならぬということで話しております。

肝はですね、分離型であっても小中一貫校になることで一体何が変わっていくのか、メリットは一体何であるのかということを明確にすることが重要です。名前だけついています。でも、何も変わらないじゃない。何となく情けない状況になりますので、そうではないんだよということ、これを考えていくべきだと思っています。

今年から全ての学校6校で学校運営協議会が完全稼働する形になっていきます。これを円滑に動かすことで外部人材の活用もより見えてくることになってまいと思います。全ての学校の物の考え方は、職員会議で決まるわけではなく、学校運営協議会が地域とともに学校を支えながら方向性を決めていくんだという考え方をしっかり持っていただきたいというところです。

後ほど多分、今日は瀨名学校教育課長が不在ですので、沖野指導主事から話がありますが、教育のDXに関しても、昨年度の予算議論の中で大分町部局もご理解をいただいたところで、今年度からになりますが、AIドリルも小3から中3までの利用が可能になります。授業の中だけではなくて、家庭でも個別進度学習が当然可能になっていくということです。家でもID、パスワードを使えば、幾らでも勉強

ができる状況になっていくんだということになります。これは一つ物を考えてみると、今現在学校の授業にうまく出れていない児童・生徒、あるいは、これで全く学校に來れていない、フリースクールに行かれてる、あるいは家に閉じこもってるお子さんたちも、このIDをもって自ら勉強ができるんだということになってまいりますので、当然児童・生徒の完全な学習保障にもなっていくものだと考えています。

さらには、凹凸にある児童・生徒のアセスメントのツールも導入を完全にいたします。それに応じた教材の提供もできるツールも提供を併せてされます。さらに、現在長柄のほうで実証実験を昨年度しておりました、体育の授業で使われる映像を撮った結果として、アナライズをする。分析しながら、みんなで、何がうまくいくところなるんだよねと議論して深めていく探究的なツール、分析ツールも小学生のほうに導入がされます。

もう一つ、これも実証実験を中学校でやらせていただきましたが、世界の様々な方々の意見・主張を映像で見ながら、それについてみんなで物を考えていくということをしていくツールも中学生のほうに導入していくということになります。

順番にこれは小学校・中学校で物の考え方、思考をどうしていくべきなのか、さらにアウトプットをどうするのかということを考えていく。結果的にそれが自然にできるようになっていくというためのツールだと考えております。

さらに、これも中学校・小学校からもオーダーがありました。これまで残念ながら特別教室にはWi-Fiがございませんでした。したがって、特定の教室ではWi-Fiがつながらなかったということがございますが、これも予算を認めていただきましたので、オンラインの授業ができるように特別教室全てにWi-Fiが設置されるということになっていきます。

老朽化した校舎について、これは先ほどから申してる、学校の再編に関わる、新築していくための小中一貫校の基本構想を定めていく年度にもなってまいります。次年度以降に基本計画との段階を経て、新校舎建設のために何年間かはプレハブ校舎への移転や、完成時の移転も想定されていくのが今年ということになります。つまり、今年が非常に重要だということ。将来のイメージを教育委員会、町部局だけではなくて、当たり前ですけども、先生方、保護者の方、子どもたちもこうなっていくんだというイメージをしっかりとっていただくのが多分今年になっていきます。重要な年だと考えております。町民の方にとっても、ある意味では、どうなるんだろうというところに一番力点が置かれるであろう、新校舎はどこにできるのというところについて、つまり、最適な新校舎建設の場所についても議論を当然重ねながら決定していくことになろうかと思えます。様々な観点からいろいろな視点を持って比較検討した結果としてどこに移すんだということについても、今年度中に恐らく決定項がされるんだと思っております。

中学校給食が始まって、上山口小学校で両中学校の給食を暫定的に提供しており

ますけれども、これも、新校舎建設に併せて給食調理室を新しく造る学校の中に造っていくというところを現在想定しております。大規模な給食センターを造ること、これも一定の物の考え方でこれまでであったわけですが、これも様々な観点の中で、視点で検討して、最終的にどうしていくのかということも、併せてここで決まっていくなだとお考えいただければと思います。

前に申し上げたかもしれませんが、これまでセンター建設予定地がございました、長柄の奥になりますが、こちらにつきましては覚書を交わしていた業者さんとは一旦覚書を解消させていただいております。これについては議会のほうにも報告を既にさせていただいているところですので、いろいろな意味で様々なものをどうつくっていくのかということが、やはり今年であるということになる。これも校長先生方にご理解をいただきたいということでお話をしております。

もう一つ、新しい学校を造っていく中で、これは町民の方全員にとって重要ですが、学校は防災拠点になっていきます。避難所になっていくわけですが、学校としての防災についての考え方、残念ですが新しい校舎はすぐにはできません。そういう中で現状防災として各校の課題をしっかりと抽出していただきたいという話をしております。どこの体育館はこうなんだ、どこのところはこうなんだということ、個別に恐らく相当異なりますので、ここについてもしっかりと抽出してくださいというお願いをしました。

さらには、教員の働き方改革の一層の推進も、ぜひこれをお願いしたいということ。これに関わるのところでは、昨年度は長柄小学校で実施していただきました、小学校での全学年での教科担任制の実施、これはできれば全校で取り組んでいただきたいという話をしております。

私のほうからは校長会議で主にこのような形の話をしていただいた部分です。校長会議の部分については以上でございます。

続いて、楽校改革戦略会議を行いました、スタートということもありましたので、今回は各校校長先生から、今年度の取組方針を、どちらかというとお一人お一人語っていただいたというところになっています。どこの学校からもしっかりとした改革の途上である旨の計画が語られ始めたな、ようやく先生たちの口から、学校変わるんだというものがようやく語られ始めたというふうに、教育長としても受け取ったところです。

長くなりました。以上で教育長からの報告とさせていただければと思います。ありがとうございました。

では、まず、どうでしょうかね、3月25日の件から、少し各委員からお話があればということでお伺いしましょうか。下位さんからいきますか。

下位委員) 3月25日の学校教育シンポジウム、参加させていただきました。大空小学校の初代校長でいらっしゃる木村さんの、これまで体験されてきた学校を映画という形で

まず拝見させていただきました。本当に多様な子どもたちが同じ教室で学んでいて、不登校ゼロ、地域のボランティア、保護者の支援も積極的に受け入れていく開かれた学校ということだったんですけれども、今、やっとここにきて文部科学省もこうやりましようと言ってるようなことを、既に10年前にやっていたらいいなというところがすごいですね。

私はもともと保護者でありまして、もちろん地域の人でもあるんですけれども、我々からこう見る、いい学校、いい先生像というのがあるんですね。ただそれは、必ずしもそうじゃなかったのかなということに気づきました。当たりの先生がいるだとか、あと校長先生ってこういうもんだよねという、あるべき姿ですとか、ベテランの先生方ともいろいろお付き合いしてきましたので、そういう概念がどうしてもあるんですけれども、その概念って変えていかなきゃいけないのかなと感じたところでございます。

泰子さんのような校長先生がいらっしゃると、学校の先生も変わって、子どもたちも変わるんだなと思いました。地域住民は土、校長は風という思いを語られてましたけれども、非常に感銘を受けまして、我々地域住民はずっとその地域に基本的には住んでるわけなので、先生のように異動していくわけじゃないので、我々がつくっていく学校にならなきゃいけないのかなと。葉山で、全てが実現できるかどうかは分からないんですけれども、すごくたくさんのヒントを頂けたと思います。また、ぜひお話を伺いたいなと思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。清水委員、いかがですか。

清 水 委 員) 木村先生の著書は、木村泰子さんの著書は以前から拝読していたので、このようなシンポジウムで葉山に来てくださってすごくうれしかったのと、あと、周りの保護者ですとか町民の皆様にご案内を、私、個人もしたときも、とても反応が、ロングランの映画なので、既に見た方もいらしたんですけれども、もう一度見直して、また新たな発見があったというお話もあり、あと、大分やはり夕方になっていたので、配信があったことが非常によかったと。後からまた、当日は配信、オンタイムでは見れなかった人も後から見て、私が大きなハンカチで泣いているところが映ってたらしくて、ちょっと恥ずかしいんですけど。そういうふうに、いろんな機会で、いろんな視聴方法でたくさんの方が教育に関して触れることができるというのは、非常にいいシンポジウムのシステムをつくってくださって、担当の方のご尽力は素晴らしいなと思いました。

あと、内容につきましては、本当に木村先生が子どもファーストで学校をつくっていくと。不登校になられたお子さんは、その子が悪いのではなくて、その子が来れない学校が悪いんだという安心、もういつでもここは安心できる場所だよ、安心できる場所だよということを言い続けてらっしゃる姿に、何というか、その子を何とかしなければいけないと私も思っていた節があるんですけれども、そうではない、

来れないのは学校が問題、変わらなきゃいけないんだ、先生が、親が、周りが変わらなきゃいけないというのは、本当に改めて大きな視点を頂いたなと思いました。今後も関わってくださるということで、大変心強いと思っております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。鈴木委員、いかがですか。

鈴 木 委 員) 僕も非常に驚きました。教育長や小峰委員なんかベテラン教師であられたんで当然理解されてると思うんですけど。僕自身インクルーシブなんていうのは絶対絵に描いた餅だという考えだったんで、それがそうじゃないというのを感じましたね。現実に関わることがあるというのは、初めて知った、初めて聞いたという感じでした。じゃあ、葉山でできないのかといえば、できると思うんですね。ただ、そのためには本当に木村先生のような、カリスマ性とまでは言いませんが、よほど教育者としての考え方が充実した上で、教職員それから地域の協力が必要だなと。これをやるにはものすごく大変だろうと。木村先生がおやりになった後も同じような体制でやってるというのは、一つの文化というか流れになる。それを上げるためには、初代のこの木村先生の努力がもう人並み外れてるといいますか、僕が考えてもインクルーシブなんかできるはずないですよ、正直言って。やはり将来のことを考えれば違う方法を取るべきなんだと思ったこともあるんですけど。この大空小学校のこと見てるとね、これが本当のインクルーシブという物の考え方なんだろうなと。その理想を形に作ってるというのがすごいなというのは正直感じました。本当に目からうろこが落ちるぐらい、自分の考え方が大きく間違っているなということを感じましたね。

ぜひ僕は葉山でもやってほしいんだけど、校長自身が今回見て、感動的ではばらしいなと思ってるようじゃできないです。これをやるのが教師なんだという認識を持てば別ですけどね。その先生が何人いたかどうか分かりませんが、少しでもそういうことができるんだということを実質見てるわけですから、葉山の教育委員、私も含めてですけど、やってみたいなという感じはしました。

教 育 長) ありがとうございます。じゃあ、小峰委員。

小 峰 委 員) すみません、ちょっと長くなるかもしれないですけども。

教 育 長) どうぞ。

小 峰 委 員) まず、パネルディスカッションの前に「みんなの学校」の上映があったことは本当によかったなと思いました。具体的な子どもたちや教職員の方、地域の方々の表情が見えたということ、大空小学校がどういう学校を目指して、どういう方法で学校が運営されているかがとても分かりましたし、その後で木村さんのお話を伺えた今回のシンポジウムの形は大変よかったと思いました。

皆さんがおっしゃるように、大空小学校でやっていることは、いいモデルを示してくださったという意味では、本当に大きな力を持った取組だったと思います。これは木村さんの校長としてのリーダーシップはもちろんですし、一つ一つの言葉の

重みや深みがあることも感じ取れました。

大空小学校にとってよかったのは、まず新設校であったということ。そこに集まった教職員たちが、最初から何を目指そうかということをしきりと話し合えたということ、そこに木村先生がいらしたということが大空小学校をこのように踏み出せた大きな力だったんだろうなと思いました。

木村先生がおっしゃった、最上位目標というのはあっても、方法はいろいろだということ、それぞれがみんな考えていかなければいけないということに大変意味があると思います。これを葉山でやっていくとしても、例えば、学校風土として、今まではこうだったとか、今こういうふうになっている、というようなところを、そこから崩していくというのはとても大変なことなんですけども、今回のシンポジウムがきっかけで、何かやらなきゃいけないというきもちが第一歩になっていけば、少しずつ歩み出していけるのかなということも思いました。

それから、子どものことなんですけれども、私の経験から、今回のような例に上がっていた子どもたちというのは、発達の特徴がかなりはっきりしていて、そういう子どもたちに対しては。教職員もどう対応していったらいいかということは、勉強すればある程度分かってくることもあるんですけれども、実は、表に出ないというか、私たちが見つけにくいけれど、困り感を持っている子どもというのもあるんです。だけど、私たちはなかなかその子の困り感を見つけれない。なぜかという、そういう子どもたちって、できるふりができる…分かったふりができる。そうすると私たちは見逃してしまいます。その子たちが手を差し伸べられることを待っていることまで、ちゃんと私たちが見いだす目を持たないと、本当のみんなの学校にはならないなというところなんですね。そういう難しさを教職員がどこまで感じ取れるか。大人が変わらなければいけないという言葉がありましたけれども、子どもって、みんなが当たり前に過ごしているんじゃないよという、そういう気持ちを持って子どもを見ることからスタートしないとなかなか難しい。そうしたことを、今の学校に、さあ、やってみましょうとやってできるかなという、そういう難しさもあると思います。

シンポジウムの感想は言えませんがたくさんあるんですけれども、木村先生のいろいろな本を読ませていただいても、特別支援教育を否定してわけではないですよ。ただ、特別支援教室とか特別支援学校というのに、子どもをそこに入れなくてもできる教育があるんだよということを盛んに…大変強くおっしゃってるんですけれども、私自身としては、やはりそこで教育を受けることでソーシャルスキルというか、社会に出ていくスキルを効率よく身に着けることができる…効率よくという言い方はおかしいんでしょうか。本当にその子に合った教育をきめ細やかにやっていただける意味では、特別支援教室や特別支援学校というのは必要だと思っています。ただ、それに対して普通の公立の学校で、共にいる人たちが、支援が必要な子どもたちを

どう受け入れていくかということが大事であると思います。教育長もおっしゃって、いたことがあると思いますが、例えば、普通の学校の中にある特別支援教室にいる子どもたちに対して、周りの子がどうやって関われるか、今みんなと違う教室で勉強していることが多いけれど、やがてはみんなと同じ社会に出ていくんだよという目を持って接していかなければ特別支援教育の意味がない。特別支援教室は隔離されている場所ではないという意識をちゃんと教員が持たなければいけないと思っています。だからその辺りを、先生方の目、親の目、地域の目を変えていかないと、なかなか大空小学校にはなっていないだろうなと思います。

まだまだ細かいところまで挙げればたくさんあるんですけども、今回のシンポジウムで私たち葉山町はこれからどうしていけばいいかという新たな問いを自分の中に持てたということでは、大変意味のあったシンポジウムだなと思いました。

最後に1つ。木村先生の、映像の中にいた木村先生と実際の木村先生とでは、今の木村先生のほうが断然穏やかに見えます。というのは、私も言われたんです。校長を辞めてから表情が穏やかになった。だから、それだけ木村先生も覚悟を持って校長先生を務めてらしたんだなということを改めて感じました。

すみません、長くなりまして。

教 育 長) ありがとうございます。

最後の言葉はよく分かる話です。私も校長をやっていたので。最近見ると、葉中の校長だった加藤さんが大分柔らかくなりましたね、雰囲気はね。校長先生、何を抱えてるかというのは、やった人間じゃないと分からないところがあったりしますけれども、いろんなことがあります。ご感想いただき、ありがとうございました。本当は教育委員会の本テーブルでなければ、沖野指導主事であるとか、様々な形で関わっていただいている虫賀部長にも本当はね、いろいろと話していただけるといような案件ですので、今後違うテーブルでまたこういうことについて深めていくことが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

では、3月25日以外で、校長会議、それから改革会議の関係で、ご質問等があればお受けします。いかがでしょうか。どうぞ。

小 峰 委 員) よろしいですか。

教 育 長) はい。

小 峰 委 員) 校長会議の資料の中で、こういう話が出たかどうか分からないんですけど、連絡事項の中に人事等についてというところがありました。10番です。今年新卒者の方の採用が葉山では大変多かったですが、例えば臨任、非常勤でまだ補充がつかないというような現状はあるのかどうかをお伺いしたいと思って、質問です。

教 育 長) これは指導主事からでいいですか。私、答えちゃいましょうか。どちらでもいいですが。では、沖野指導主事、どうぞ。

学校教育課指導主事) 人事については昨年度の早い段階から濱名課長を中心に動いておりまして、他地

区ではなかなか厳しい状況も聞きますが、葉山においては人員の不足というのは聞いていないところなんです。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 本当におかげさまで、何だかんだ言いながら、人との関係性があるというところもあるんでしょうけども、未配置はゼロという形です。ただ、これはどこの自治体もそうなんです、4月で未配置だからといって、秋頃になって未配置が出ないかという、そうでもない自治体が大分増えてきています。葉山も若い人たちが多いので、いろいろな部分でよく校長先生にも見ていただきながら進めていって、年間通して未配置ゼロという形を続けていければと思っていますところ。

ほかにいかがでしょうか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) A I ドリルが導入されるということで、学びがより深まって、いろいろな場所から学べる、不登校のお子様も学んでいける、素晴らしいと思います。1点お聞きしたいのは、A I ドリルはW i - F i 環境、オンラインでつないでなくてもご自宅でダウンロードしたものを利用でき、W i - F i 環境になったときに教員と共有できるというものなのでしょうか。ご自宅によってW i - F i 環境が違うので、その点、影響するのかどうか教えていただけたらと思います。

教 育 長) 沖野指導主事。

学校教育課指導主事) A I ドリル導入予定のものはクラウドサービスですので、インターネットにつながった状態で、そちらで問題が配信というか、閲覧できて解いていくというような形になるかと思います。ですので、ご指摘のとおり、家庭でのW i - F i 環境、こちらは必須になってくるかと思いますので、同時に検討していかなければならない問題かなと思います。

清 水 委 員) 分かりました。では、一緒に環境をどう整備していくかを検討されるということでよろしくお願いします。ありがとうございました。

教 育 長) W i - F i については、ご家庭で、W i - F i 環境がないというご家庭が現在どれだけあるのかについては、調査は一旦、コロナの最中はさせていただいたと思いますが、現状では調査しておりませんので、どこかでW i - F i 環境が家庭にある、ないについてはもう一度調査をするべきだろうとは思っています。ただ、葉山の場合にはフリーW i - F i がそこらじゅうに意外とあつたりしますので、どこかに行ったときに使えるよという状況もあつたり。昨今では、居場所、カフェ的なところを一生懸命取り組んでいらっしゃる方々、本当にありがたいことですが、そこからも実は問合せがございまして、学校行けてないんだけど、A I ドリルの話を少し聞いたんだけど、カフェに持ってきて勉強ができるとうれしいんだよねみたいな話があったので、もともと端末については申請していただくと、ご家庭に持って帰ってずっと使っていただくことは今でもやっています。それはどこに持っていったいただいても構いませんので、そこで勉強する。さらにそこにA I ドリルが

入ってきて、居場所、カフェ等にW i - F iがあれば、そこでまた勉強もできるという形になっていこうかと思しますので、いろいろなところで勉強ができるよということも少し宣伝しながら進めてまいればと思っております。以上です。

鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 教育長が説明されてたとおりで、それを追加するわけじゃないんですけど。これは教育長にお願いでいいですか。

教員のわいせつ行為について教育長触れられてたんですけど、私も気になって、今後県教はかなり厳しく日本は一律にするべきだと。今までは停職みたいなのがあったりしたんですけど、18歳未満、今までその自校の生徒だと免職、他校だと停職みたいなパターンがあったようなんですけど、今後は一切全て一律免職すると。うちの教員たちでそういう事象が起きたことはないんですが、ここもう一度、教育長、各教員、最近来た若い方も含めて、基本的にこの厳しい通達が出たんだという認識をね、もう一回徹底していただきたい。全部終わってしまうと。ちょっとしたことで一生を棒に振ってしまう、そのことをもう一回徹底していただきたいなと。ストレスがあるのは分かるし、それは教員だけじゃなくて、みんなありますのでね、自分を律する、抑えられる力というのもまた教員にとって絶対的に必要なもので、ぜひこれを教育長にもお願いしておきたいと。よろしくお願いします。

教 育 長) 先般もお話ししたところですが、これについて恐らく校長会議やるたびに、事例が起きなければ一番いいわけですが、残念ながら起きたときには必ず、校長先生にとっては話をすることが校長先生もまたか、教員にとってもまたかと言いながら聞くということをやめさせなければいかんということだと思っています。私も校長だったときに、学校で、自分の学校の中で起きていることではないですが、常にこれについては自分事として考えなさいと。なぜこういうことが起きたのかということについての細かい詳細も教員には話をしながら、自分だったらどうしていますかというところも含めて考えさせるということをしてかないと、結果的に不祥事が止まらないと思っています。

今回も細かい詳細は極秘の関係がありますので全てお話しできませんが、わいせつ事案のみではなくて、懲戒処分の中には、飲酒した上でコンビニに行ってしまったとか、簡単なね、やってはならないことをして懲戒を受けていたりとか、それから、うその電子決済をしたりとか、これはどちらかというと最近ばいすよね。わざわざ電子決済のものをうまく使って、これをわざと違う画面を写真に撮って、それを店員に見せてみたい、そういうね、何となく、何をやってるんだろうという話での懲戒もあったりもしますので、わいせつのみではなくて、昨今のいわゆるこのD X系に関わる犯罪もこれから増えていくと思しますので、とにかく自分たちの行動というもので何が起きるのかということをしつかりと、やっぱり教員だけではないですけれども、教育公務員として当たり前のようにこういうことがあってはな

らぬというところについては、繰り返し話をさせていただければと思います。

鈴木委員) 分かりました。教員ははるかに高いモラルを持っていたきたいですね。そうしないと一生終わってしまうということを考えていただきたいですね。

それから、もう一つ。

教育長) どうぞ。

鈴木委員) さっき教育長が触れたように、給食費の問題。給食の食材が上がって、東京都なんかでも非常に困って、栄養教諭は円とか銭単位でどうするかというぐらい困っておられるという現状があるんですね。先ほど教育長は給食費の値上げはしないと。でも、これからまだ上がります。今の僕の情報では。作ったり、その人件費は町持ち、食材については家族のほうで持つと。でも、このシステムだと、これ乗り越えられないんだよ、多分。どうにか方法を考えて、葉山町の公費負担をどこかで入れていかないと難しいんじゃないかと思ってるのね。公費負担ということ考えたことある。

教育長) 部長から答えますか。どうぞ。

教育部長) 物価上昇分、確かに町の中でも何度か議論がありまして、町役場全体の基本的な方針として、物価上昇分に関しては公費負担を検討すべきだろうという一定の方向性は出しています。ただ、現状直ちにその物価上昇分を公費で負担するという状況ではないだろうということですので、もうしばらく状況は見させてもらいながら、適時町とも協議しながら、今、鈴木委員が言われるような大きい方向の中で対応を考えていきたいなと思います。

鈴木委員) どこかでは手を打たないとね、ここ一、二年は最低限給食費を上げるのは難しいだろうと思うのね。給料が上がってしばらくしないとね。そうするとやっぱり公費の問題って絶対出てくるんだろうと思う。東京の武蔵野市とかいろんなところも公費入ってますよ、現実にはね。2,000食として、100円上げても20万だよ。だから、それを20日間やっても400万。年間にしたら5,000万ぐらいかかってしまうんだけど、これ頭の中に入れておかないといけない問題だろうと思いますので、この問題をやっていかないとたまったもんじゃないんだろうと思うのね。そこを頭の中に入れながら今後考えていただきたいなと。よろしくお願いします。

教育長) これまでも、今、部長が話したとおりで、議会の答弁でも、常に、一旦今の段階では何とかかなりそうだけれども、物価上昇が極めて非常に問題になった場合には補正予算を組ませていただくという回答を議会でもさせていただいています。ただ一方、この答弁のときにもお話しして、昨年度議会のほうからも国のほうに要請しているところですが、国全体が現在子ども政策含めて、自民党で、様々な形での、各家庭への補助に関して考えているところです。給食費においては、今年の多分6月ぐらいまでの間で、一定の物の考え方を出すと政府が言っています。何かというと、完全無償化にするか、あるいはそうでないかということも含めてです。ちなみに東

京都をご承知のとおりで、都知事のほうが全部無償化にすると公言しましたので、一旦東京都全体は恐らく無償化に動くと思います。神奈川県の中でも厚木市ははじめ何個かの自治体が無償化に動き始めていますので、ここについては国の動向を見定めながら、葉山もどうするかを考えたいということで、町長とも、当然議会にも答弁させていただいているところだをご承知おきください。

鈴木委員) ひとつよろしくをお願いします。

教育長) ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

下位委員) 4つ質問させていただいてよろしいでしょうか。

まず1つ目です。清水委員からも話のあった、家庭にWi-Fiがないお子さんに対してなんですけど、図書館ってフリーWi-Fiってありましたっけというのが1つ目です。

先ほど教育長のお話にございましたが、小・中連携の学校がもし今後建った場合は、給食センターではなく、自校式になる方向で今は検討されているということなんでしょうかということと。

小・中連携の学校ができた場合、これは保護者の方から聞かれたんですけど、校長先生は何人なんでしょうか。

最後、葉中学区の学校、葉中、葉小、一色小、上小のリソースルームって、その後できたんでしょうかという4点です。よろしくお願いします。

教育長) 分かりました。まず、Wi-Fi、図書館に現状ありますかについては生涯学習課長のほうからお願いします。

生涯学習課長) 今、入っております。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) 続いて、給食センターに関しての、現状の教育委員会の考え方について、これは部長がいいですかね。お願いします。

教育部長) おっしゃるとおり、施設一体型小中一貫校できたときは、その中に給食室を設けるという案を一つの有力な方法として議会に報告します。今後、上山口で令和9年度まで暫定をするというお話をしているので、その時間を含めて新しい学校施設が令和10年から、仮設になるかもしれませんが、そういうものに間に合うかどうか、今年1年かけて検討したいと思います。

教育長) 小中一貫校等々の校長先生の数なんですけど、制度的に申し上げますと、小中一貫校の間は各小学校・中学校に校長先生を配置する形になります。ただ、これも最終決定しておりませんが、義務教育学校になった際には、校長先生がお1人になって、さらに小学校・中学校に複数の教頭あるいは副校長が配置されていくという形に制度上はなっています。

小中一貫校をしばらく分離型でやっていく関係がございますので、お2人の校長先生に委ねるわけですが、その間、どちらの学校の校長先生が、どちらかということ

中心的に動いていただくかということにつきましては、今後定めさせていただければと思っております。

さらに、町長とも話をしておりますが、小中一貫校になったときに2つの学校名はどうなるんだとか、その関係も多分ご心配だとかね、そんなことがあると思いますが、これについては近々に町長とも最終的に相談させていただいた上で、公表をどこかでさせていただくということになります。ただ、1つの学校名で完全に違う学校になるというところになっていくのは新校舎になる頃だろうと思っておりますので、今の学校名がすぐが変わってしまうという話ではないとお考えください。

それから、葉中学区のリソースルームの今年度の運用あるいは設置件については沖野指導主事でよろしいですか。お願いします。

学校教育課指導主事) 葉山中学校区のリソースルームについては、昨年度のうちに一色小学校に設置済みです。残りの3校については今年度中に設置予定になっております。

教 育 長) というわけで、リソースルーム、スタートなので、森岡校長ともよく話しておりますが、どんな形で何をしていくかということについては学校長に基本的に委ねておりますので、長柄のやり方がイコール一色のやり方にはならない、葉中のやり方にはならないんだと。ただし、子どもの居場所としての位置づけだけは、これはもう当たり前としてあるので、ここをどうしていくのかについては学校のほうでしっかりと練りながら、今年1年運用させていただきたいという形で校長先生たちは考えているようです。

下 位 委 員) それに関連して。今のリソースルームの話はよく分かったんですけども、どこかの教室を使って、例えばP Cルームを使ってることがあると思うんですが、ちょうど今回予算が取れてW i - F iを増やすことになり、そのときに、リソースルームになるだろう部屋にはW i - F i ぜひつけていただきたいなど。多分忘れがちだと思うんで、お願いしたいと思います。以上です。

教 育 長) リソースルームになる教室については、基本的にW i - F iをつける前提で動いていたはずですので、よほど教室が変わってしまうとか、とんでもないところにリソースを置かない限りは、W i - F iを置くという形で前提として動いているはずですが、沖野指導主事、それでよろしかったですか。

学校教育課指導主事) はい、間違いないです。

教 育 長) よろしくをお願いします。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ質疑を終結させていただきます。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第1号)

教 育 長) 日程第3、議案第1号「葉山町立小・中学校の使用教科用図書の採択方針について」

て」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) 議案第 1 号葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について
葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について、次のとおり定める。
(別紙)

令和 6 年 4 月 17 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

令和 7 年度使用小・中学校使用教科用図書の採択方針を定める必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 15 号の規定により提案するものです。以上です。

教 育 長) 別紙をご覧くださいながらということで、質疑をお願いしたいと思います。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

採択等の流れも昨年度と基本的には変わっていない形になりますので、多分ご了解をいただいている部分が多いかと思いますが。よろしいでしょうかね。

それでは、ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第 1 号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 1 号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 2 号)

教 育 長) 日程第 4、議案第 2 号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 2 号葉山町学校運営協議会委員の委嘱について
次の者を葉山町学校運営協議会委員として委嘱する。

氏名 益田孝彦

住所 横須賀市湘南鷹取

委嘱年月日 令和 6 年 4 月 18 日

令和 6 年 4 月 17 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町学校運営協議会委員 志伯健太郎が令和6年3月31日をもって辞職したことに伴い、後任の委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) 説明ありがとうございました。それでは質疑を行いたいと思います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですかね。よく見た名前が載っていると思いますので。それでは、ご質疑がなければ、これにて終結いたします。

議案第2号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第2号「葉山町学校運営協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第3号)

教 育 長) 日程第5、議案第3号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第3号葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について次の者を葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和6年4月17日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。以上です。

教 育 長) それでは、別紙をご覧くださいまして、ご確認をいただければと思います。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。どうぞ。

小 峰 委 員) 伺ってよろしいでしょうか。

教 育 長) どうぞ。

小 峰 委 員) それぞれ校長先生と各学校のお1人教員の方がこの委員になってらっしゃるんですけど、この教員の方それぞれ、何か校務分掌上、皆さん同じ分掌上の役をお持ちの方なのか、あるいは学校によってばらばらなのか、何かその辺りを教えていただいてよろしいですか。

教 育 長) じゃあ、これについては沖野指導主事のほうで、教員の、ここに上がってきた理

由等がもしあるようであればお知らせください。

学校教育課指導主事) こちらに上がってる教員については、恐らく児童支援部、それから生徒支援部の
ような分掌グループに属しているものと思われますが、メンバーが今年度もそのグ
ループに属しているかどうか、ここでちょっと確認ができておりませんので、後ほ
ど確認させていただいてよろしいでしょうか。

小 峰 委 員) 別に確認するほどではなくて、校務分掌どおり、児童指導とか生徒指導というこ
とということで大体皆さんが選ばれてるということが分かればそれで結構です。

教 育 長) メンバーを見ると、教育相談コーディネーターに指定されている者も多く入って
います。中学校教員については、児童・生徒指導部の関係の長になっている人間が
推挙されてるとお考えいただきたいと思います。

小 峰 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) 何かほかにご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、これ以上ご質疑がなければ、これにて終結いたします。
議案第3号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第3号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、
原案のとおり承認されました。

(陳情第1号)

教 育 長) 日程第6、陳情第1号「2024年度における公正な教科書採択を求める陳情につい
て」審議したいと思います。

陳情について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 陳情第1号2024年度における公正な教科書採択を求める陳情について
(別紙)

令和6年4月17日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

日本出版労働組合連合会教科書対策部長 小森浩二から陳情が提出されましたの
で、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第16号
の規定により提案するものです。以上です。

教 育 長) 陳情が出されております。別紙ご覧いただきまして、ポイントが5点という形に
なっています。これについて委員の方々のご意見をいただければと思いますが、少
しお時間置きますので、見ていただいて、ご意見いただければと思います。

また下位委員からよろしいですか。

下 位 委 員) 拝見させていただきました。1 番から 5 番までよく読みましたが、葉山町におきましては全てここに書いてあることは実行されていると思いますので、今回中学校教科書採択もされますけども、確実に実行できるようにやっていきたいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。清水委員、いかがでしょう。

清 水 委 員) この陳情は様々な自治体にも送られたものだと思うので、葉山町の実態をご存じない上での陳情だと思います。陳情の 5 ポイントを改め確認する機会にはなりませんでした。現状、陳情内容は葉山町において徹底されていると思います。

教 育 長) ありがとうございます。鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴 木 委 員) これ読んで、意味があんまりよく分からないところなんですけど、葉山としては今までどおりやれば同じ結果だと思うんですけど。

実際、2 番の「教員の意見は最大限尊重する」というのがちょっとおかしくて、尊重はしますけど、あくまで委員の意見、委員の考え方で決めていますので、教員の意向を入れて、こちら側の考え方を変えてということはありませんので。ただ、基本的には同じこと言ってると思いますので。今、下位委員が言われたように、葉山としては今までどおりのやり方でいいんじゃないかなと私は思いますし、このことについての陳情については承りました。

教 育 長) ありがとうございます。陳情書の一つ一つについては細かいことが、もう一つめくったところに載っていますが、今の項番 2 についても、(1) (2) (3) と中身が書かれています。ここにおけるところで鈴木委員がおっしゃられているのは、項番 2 の (3) の部分で、一番最後に「最大限尊重すること」という言葉が入っていますけれども、段取りとしては、(1) (2) (3) のとおり、これまでも進んでいると了解しているところですので、その旨ご理解をいただければと思います。

では、小峰委員、いかがでしょう。

小 峰 委 員) 皆さんがおっしゃったように、葉山町ではこの 1 から 5 まで、細かいところもきちっと、これに沿った方向で教科書採択の検討が行われていると思います。私は毎回教科書採択の時期に、他の市町村の結果が出た場合に採択の経緯を読んだりすることがあるんですけど、中には、あまり活発に意見が交わされていないような、本当に、どなたかがおっしゃったのにただ賛成とか反対とかという、簡単な言葉で終わっているところも見受けられるので、こういう、何ていうんですかね、要望が出てくるのも分かるなと思いますが、葉山については、私自身も大変苦しんで、一生懸命話すことを考えて当日参加していると思っています。

教 育 長) ありがとうございます。私もこの中の委員としては、今回の陳情の詳細内容も含めて、全てこれまでの葉山町としてはしっかりとやらせていただいているという認識を持っておりますので、陳情についてはしっかりとやらせていただいているという意識を持ってるところだけ表明させていただければと思います。

ついては、陳情でございますので、委員の方々全員がしっかりとこれについては

問題がないんだというところと、陳情についての趣旨についてはしっかりと全員が了承するという形になっているとお見受けしますが、今の委員のお話でいくと、これについてはあえて採択をして、しっかりと何かするというよりは、既にもうこれを行っていますので、そういう意味では趣旨を了承しますよというふうな形で考えることが適切だろうと思われませんが、各委員のご意見いかがでしょうか。どうぞ、下位委員。

下位委員) 趣旨了承で私もいいと思うんですけど、1点だけ追加させていただきたいです。4の(1)に、「教育委員会で採択の決定を行う際は、調査研究委員会及び選定審議会」と、葉山の場合は逗子、葉山、三浦ですね。で会をつくってると思うんですけども、選定、推薦はもちろん尊重するんですけども、「これに反する決定は行わないこと」というのはちょっと違和感があります。もちろん尊重した上で、それを、何でしょう、盲目的にその意向に沿った決定をするつもりではないので、ここで問題がなければ確かにそのとおりなんですけども、選定審議会が決めたことをそのまま決定しろみたいにとれるので、そこだけちょっと違和感を感じました。

教 育 長) 分かりました。これについては多分、文言上の物言いをしっかりこちらが考えていけばいいということだと思っておりますので、今回の場合は中学校ですが、中学校のほうから推挙された特定の教科の代表者が、下位委員がおっしゃっていただいたとおり、逗子、三浦、葉山でしっかりと議論を重ねていった結果がこちらに反映しながら、そこも理解した上で教育委員会として選定をするという形で了解していくということで、文言を読んでいくと、「反する決定は」というところもあります。内容論については大きく問題はなかろうと思いますので、そこについてはいかがでしょうか。

下位委員) 同意します。

教 育 長) 清水委員、これについては先ほど申したとおり、一定の理解は皆さんされているということで、趣旨了承という形で大丈夫でしょうか。

清 水 委 員) そのようにお願いいたします。

教 育 長) 鈴木委員、いかがでしょう。

鈴 木 委 員) 私も。

教 育 長) 小峰委員、いかがでしょうか。

小 峰 委 員) 了承ということでお願いいたします。

教 育 長) それでは、審議の結果、陳情第1号については趣旨了承とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

(各課からの報告)

教 育 長) それでは、日程第7「各課からの報告」に入ります。
学校教育課のほうからまず説明をお願いいたします。

学校教育課指導主事) ICTの推進指針でよろしいでしょうか。お願いいたします。

こちらについては、ICTの推進指針の改定を行いまして、新旧対照表のほうはつけておりますが、今日、本日机上のほうに追加資料として主な変更点を挙げさせていただきましたので、そちらのほうをご覧くださいければと思います。大きく4点あります。

1点目は、全体をスクールミッションを最上位目標とした構成に変更しました。

2点目が、各種ICTサービスを導入していくところを明記しております。サービスの内容については以下4点になっております。

3点目としては、COCOOの導入、こちらについて明記しております。

4点目がネットワーク環境ですが、三浦半島地区教育ネットワークから葉山町教育情報ネットワークへの移行を行ったというところで、指針の改定を行いました。

以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。ICTの推進指針、年度ごとに様々変わっていくことにつきましては、改正しながら進めていくということになっております。下位委員も委員として参加していただいておりますが、何か特にございますか。

下 位 委 員) 特にございません。

教 育 長) 大丈夫ですか。

では、葉山町のICT推進指針につきまして、このような形で改定させていただいたというご報告ということで、よろしくお願いします。

続きまして、生涯学習課のほうからご報告をお願いいたします。

生涯学習課長) では、説明の前に、事前資料配付しておったんですが、調整して、ちょっと変更点ありましたので、机上に改めて配付させていただきました。

では、生涯学習課より、史跡長柄桜山古墳群第1号墳オープニングセレモニーにつきまして説明させていただきます。

この長柄桜山古墳群につきましては、平成26年度から第1号墳の整備工事着手しておりましたが、おおむねの工事が終了したところであります。このたび供用開始に当たりまして、葉山町及び逗子市教育委員会の共催にて式典を開催するものとなりました。また、葉山町制100年と逗子市制70周年と併せた記念行事ともさせていただいております。

日程につきましては、4月20日、今週の土曜日10時から。予報は、天気はもちそうなんですが、小雨の場合は決行。また、雨天の場合は前日に決定して、予備日なしということで、中止とさせていただいております。

場所のほうは現地ですね。長柄桜山古墳群第1号墳の前方部の広場にて行います。内容については、開会后、来賓紹介、主催者挨拶、テープカット、記念撮影という流れになっておりまして、閉会后に記者からの質問を受け、その後、担当者による現地解説を行う予定であります。

案内状につきましては、委員の皆様と両市町の議員の皆さん、文化財保護委員の方々へ送付しておりますが、一般の方々も自由に参加できる形を取っております。

整備の状況なんですけれども、古墳の崩壊ですね、防ぐために全体に盛土等を行っている状況。あと、笹を植えて保護しております。

古墳の情報ですね。理解を深めるために、上まで上れるように階段の設置。あと、頂上には木のひつぎが埋まっている部分を表示している形を取っております。埴輪の設置、説明板の設置をしている状況となっております。

委員の皆様、当日皆さん出席のほうは無理な方もいらっしゃると思いますので、また日程を調整しまして、担当とともに現地のほうへ参りたいと思っております。

生涯学習課からは以上であります。

教 育 長) ありがとうございます。大分時間がかかりましたが、ようやくオープニングセレモニーができるところまでこぎつけたというのが実態でございます。生涯学習課長のほうから話があったとおり、当日ではなくて、また別日で見ていただく、ゆっくり見ていただく時間も設けたいと思いますので、当日の参加についてはご無理のないようお願いできればと思っております。

各課から、ほかの案件何かございますでしょうか。よろしいですか。

特になければ、各課からの報告を終了させていただきます。

(その他)

教 育 長) 日程第8「その他」について議題とします。

小峰委員のほうから、4月12日に開催された県市町村教育委員会連合会役員会及び総会についてのご報告をいただければと思います。お願いいたします。

小 峰 委 員) 県の市町村教育委員会連合会総会がオンラインで行われました。

最初に報告として、全国市町村教育委員会連合会の表彰というのがあり、表彰者のお名前の紹介がありました。そこで表彰される方は、教育長、あるいは教育委員を8年以上お務めになった方ということで、今年は10名の方のお名前が挙がっていました。

議題としては、昨年度、令和5年度の事業報告及び収支決算、それから2番目に役員の改選について、3番目が令和6年度の事業計画案とそれから収支予算案が挙がっております。

皆さんに承知しておいていただきたいのは、まず役員改正についてですが、6年度、7年度については、会長は綾瀬市、副会長は愛川町でお願いすることになっております。ですから、今年の研修会は綾瀬市で11月に行われるということです。

収支の予算についても、この収入は各市町村の分担金なんですけれども、葉山町は、人数割りの結果、18,000円ということです。その中で予算が執行されるということです。

今申し上げましたけど、11月に綾瀬市で研修会がありますので、またご案内させていただきますと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

小 峰 委 員) とんでもないです。

教 育 長) 会の一番最後にいろいろとまとめていただき、本当に感謝申し上げます。報告ございましたが、これについてはよろしいですかね。

今度は綾瀬市民会館できっとやるんでしょうね。綾瀬市民会館、なかなか行きづらいところにありますので、どうやって行くか考えなきゃいけないですね。

小峰委員からの報告でございました。

何かほかに委員のほうからございますでしょうか。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 青問協に参加いたしましたので、ご報告申し上げます。

いろいろな話が出たんですが、挨拶運動は久しぶりに着ぐるみを着てやることができたと言いました。

逗葉地区保護司会から、今、逗葉地区で対象者が3名いますと。以前は十数名いたので、大分減っていますと。服役中の方が10名いらっしゃるということでした。これは多分これは青少年に限った数ではないと思います。

あと児童相談所、横須賀児童相談所のほうからは、児童虐待の通告が相変わらず高い数字をキープしていますと。コロナの影響もあり、相談がある家庭に関しては社会活動に触れていない方が多い、地域から孤立している方が多いという報告がございました。

あと、町子連、葉山町子ども会連絡協議会ですが、本年度で解散ということで、本年度というのはこれ3月の話なので、既にもう解散しているということだと思います。

そのほか、児童館のルール、ルールづくりみたいのがあったんですけども、その辺についての話題が出ておりました。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。町子連の解散というのは前から決まってたんですか。

下 位 委 員) はい。人がいなくて、2年ぐらい前から話し合っ、今年結果的に解散となったということをおっしゃってました。

教 育 長) あそこは仕方ないですかね。何か情報をお持ちですか。

生涯学習課長) 一応ですね、今のところ休止という形で。

下 位 委 員) 解散じゃないんですね。

生涯学習課長) それに近いんですけど、まだ復活もあり得ると伺っていますので。

教 育 長) じゃあ、正式には休止ということよろしいですか。

生涯学習課長) ええ、正式にはそうです。

教 育 長) そのような形でご理解をいただければと思います。

じゃあ、小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 質問させていただきます。先ほどのシンポジウムと関連してなんですけれども、新聞の記事にもなっていたのを読みましたし、葉山町が取り組んでいることを皆さんに知っていただくのには本当にいい機会だなと思いました。その記事の中に、葉山町で特別支援教育の指導計画の作成とか、教材づくりなどをサポートする民間のサービスを本格的に導入したとあったんですが、もしかしたらもう既に教育長からお話があったことだったのを私が忘れていたとしたら、この質問を記録から削除していただいていいですけど。どういうサービスの導入か教えていただけますか。

教 育 長) これが先ほど説明させていただいた事業者名は出しませんが、昨年度から小学校の支援級では既に実証実験やらせていただいているツールです。今年度の予算から全ての学校に配付させていただいております。

一つは何かというと、気になる子どもたちと、それから保護者の方に了解を得た上になりますけれども、まずアセスメントができるというツールになります。アセスメントをした結果、その子たちにどんな形で学習に関わる指導計画を作っていくかという、ある意味では、アセスメントの結果をきれいに指導計画に落とし込める、そういうツールになっていきます。

文科が定めているいわゆる指導計画と同等のフォーマットにうまく落とし込みができますので、教員にとっては非常に楽になっていく。それから、アセスメント、これまでは教員の経験則で勝手にやっておりましたので、ある一定のツールというところですから、データベース持っていて大きな会社でございますので、その会社の物の考え方によって、統計的に出てきている凹凸が明確に判断される。特に、へこんでいる部分を強調するわけではなくて、どちらかというと一生懸命やれるところを特に伸ばしていくためにどうしていくかというところに着眼点を置きながらの指導計画をつくっていけるというものがあります。

さらに、先生たちにとってみると、どうやって授業をするかということに関しての教材、これも提供がその中でされていくというようなツールだとお考えいただければと思います。

小 峰 委 員) 続けていいですか。

教 育 長) どうぞ。

小 峰 委 員) じゃあ、先ほど企業名はまだおっしゃらないということだったんですけれども、選ばれた基準やどのぐらいの費用がかかるものかというところはお尋ねしてもよろしいでしょうか。

教 育 長) これについては、予算面のところ、今すぐ分かりますか。

学校教育課指導主事) すみません、ちょっと資料を探さなければならない状況です。

教 育 長) 後ほどでもいいです。

小 峰 委 員) また何かの機会に聞ければと。

教 育 長) そうですね。一定のこのツールを入れた理由というのは、もともと葉山の中でイ

ンクルーシブをどういうふうな形で考えていくかということについて、これまでも3年間、濱名課長ともいろいろ話をしてきた結果があるわけですが、一番の問題は、先ほど申したとおり、子どもたちをどう見立てるかというところに軸、スケールが存在してなかったことです。せいぜいできるのは、特別支援学校に教員として地域センター機能がございますので、その方々に来ていただいて、ようやく見立てをしていくという、時間もかかりますし、その間に子どもたちは毎日存在しているわけですから、アセスメントができるということによって子どもたちをどう見ていくのか。子どもたちは、場合によっては年々どころか、毎日毎日というか、一月一月成長もございますので、指導計画をどうつくっていくのかというものがほとんど存在してなかったのも、まず何かいいツールはないかなということで、大分探しました。

トータルラインとしてアセスメントができるところが簡易にできるものというのが、まずほかの業者になかなか存在していないということ。それから、先ほど申したとおりで、アセスメントをするに当たっては、相当のデータベースで材料を持てるところじゃないと、こんなこと言うといけないのかもしれませんが、少ないデータの中でのアセスメントというのは決していい話にはなりませんので、そこについてのことではないもの。さらに言うと、本来筋の、いわゆる判定に関わるいわゆる WAIS や WISC であるとかというきちとした性格検査的なものについては相談業務の中でやる、あるいは総合教育センターのしっかりとした臨床の方々にやっていただく、あるいは医療に係るという形しかできませんので、その前段階として、ツールを入れながら、よりいい形で子どもたちに対応できるようにしていく。

教員にとっても、この子がどのようなところに、何に課題があるのか、これも保護者の方ともヒアリングしながらつくっていくことになっていくと思いますので、そういう意味では、パーフェクトなものではないですが、一定の指針が取れるもののツールとしての一つの認定がこの業者になるだろうということになっています。ただし、これについても入札業務になっていきますので、基本的には一定のこちらの要件を書いた上で、入札を最終的にしてくれるところがあって、そして導入という形になっていくことだけは事実です。

小 峰 委 員) 分かりました。

教 育 長) よろしいでしょうか。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうから説明させていただきます。よろしくお願いします。

教 育 部 長) 令和6年4月22日(月)、湘三管内教育長会議。

30日(火)、県・市町村教育委員会教育長会議。

5月2日(木)、楽校改革戦略会議、定例校長会議。

9 日（木）、県町村教育長会総会。

14 日（火）～15 日（水）、全国町村教育長会定期総会・研究大会。

18 日（土）、体育祭（葉山中、南郷中）。

22 日（水）、定例教育委員会（予定）。

23 日（木）、学校施設あり方検討委員会。

5 月 22 日の定例会、教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、22 日、10 時の予定ということでよろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長） ありがとうございます。本来、1 週前に定例教育委員会ということだったんですが、14、15 日で全国の町村教育長会の定期総会がございまして、水曜日の 15 日には文科のほうの施策説明という、非常に重要なものがある関係で日程をずらさせていただいたこと、感謝申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は 11 時 33 分です。どうもありがとうございました。